

・今週の新聞記事から

「検証・生保『利下げ』論」(上下)(日本経済新聞、11 月 14 日・15 日)

【6】イギリスースターリング圏の再生

指定書該当箇所

森建資「第1章 イギリスの戦後復興構想と戦後農業政策の形成」

[1]第二次大戦後におけるスターリング圏の再生

(1)スターリング圏の形成と構造(cf.:スターリング:\$の別名)

①イギリスの1930年代不況対策:スターリング圏の形成・大英帝国の結束強化

1932年7月 オタワ帝国会議:特恵関税を基礎にした貿易同盟成立

1933年7月 世界経済会議失敗→世界経済の各ブロックへの分断明確化

→スターリング圏は大英帝国内の経済ブロックからスカンジナビア諸国、アルゼンチンなどを加えた広い経済圏、事実上の通貨同盟へ発展

スターリング本位国:イギリス・南北ローデシア・オーストラリア・ニュージーランド

・ポルトガル・インド

スターリング地域:ノルウェー・スウェーデン・フィンランド・デンマーク

スターリング諸国に近い金本位国:カナダ・南アフリカ

②スターリング圏(貿易・通貨同盟)の構造

●イギリス→加盟国

- ・イギリス市場へのアクセスおよび資本輸出

●加盟国→イギリス

- ・イギリスの輸出品を優遇する2国間の特恵関税協定を締結する。
- ・イギリス:世界最大の農産物輸入国、国際商品取引所をもつ一次産品貿易の中心地
- ・特恵関税協定は一次産品輸出中心の加盟国に魅力的な市場を保証

●ブロック内収支

- ・イギリスにとってブロック内の国際決済がポンドで行われる限り、加盟国の民間および公的な支払い準備がポンド残高として保有されるので、イギリスの対ブロック収支が悪化してもポンドの安定が可能:イギリスはスターリング圏における銀行の位置
- ・ブロック圏外(ドル圏・金本位諸国)との間でのポンド価値安定はイギリスが担う。

●戦時中は、スターリング圏は為替管理をさらに強化し対独戦に臨む。

(2)スターリング圏解体をめぐる英米交渉と英米財政関係

ブレトンウッズ構想の目指す世界的規模での通商決済多角化とスターリング圏の衝突

①武器貸与(lend lease)援助をめぐる英米交渉の争点

米)援助の見返りに、戦後アメリカの世界政策(貿易・為替の自由化を基礎とする多角的自由貿易の実現)へのイギリスの同意→英帝国特恵制度の廃棄とスターリング地域の解体

→1942年英米相互援助協定

②ブレトンウッズ協定

英)スターリング地域解体に同意

- IMF協定第14条=「過渡期」条項により先のばし

③ 1945年英米金融協定

- イギリスは37億5000万ドルの利子つき借款を獲得
- 貿易多角化の義務—差別制限撤廃の義務の厳密な規定
- IMF協定第14条に規定された「過渡期(transitional period)」の1年への短縮

*過酷なひもつき借款という性格—多角化構想実現のための英米協調

*米国の巨額のドル借款←→イギリスの多角主義復帰の詳細な規定

これにより戦後過渡期の問題が解決するとの期待

*スターリング圏解体の約束

一ポンドの交換性回復・ポンド残高処理・貿易における無差別条項

(3)ポンド交換性回復危機(1947年)

- 1947年7月15日 英米金融協定に基づく多角化義務(ポンド交換性回復)が発効予定
- 1947年7月15日 イギリス、英米金融協定に基づきポンド交換性回復に踏み切る。

↓

急激なドル流出(英政府は米国借款からの引出しで対応)

↓

- 1947年8月18日 英代表団、ワシントンへ向かう(この時点での米借款の未引出し額は8億5000万ドル)

●ワシントン(緊急)会談(8月20日覚書発表)

- ①ポンド交換性問題→交換性停止

- ②無差別条項(第9条)

- ワシントン会談:米国代表は無差別条項の下で「現在のイギリスの対外金融ポジションが例外的に異常である点を考慮する」→ドル地域以外の諸国を優先と米国物資に対する差別制限を米国側黙認

*緊急措置:交換性回復停止・スターリング圏のドル資材輸入制限・英米金融協定9条(無差別条項)延期→スターリング圏維持の姿勢

*アメリカ、米ソ冷戦状況を鑑みスターリング圏の戦略的地位を再評価したことが背景に
→スターリング圏が①OEECを通じた通商決済自由化及び②ドル圏との関係でどのような位置を占めることになるか?

次回:11月29日(水)【7】ドイツードイツ復興問題

指定書該当箇所

古内博行「第3章 ドル条項問題と西ドイツ経済の復興」